

J A 豊橋いちご未来塾 研修募集要項

2026.10.15

1. 事業内容

農業者の高齢化や担い手不足による地域農業の生産基盤の脆弱化が深刻化するなか、新規就農者の育成確保は喫緊の課題となります。そこで、J A 豊橋いちご部会は、次世代の担い手確保及び育成支援体制の整備に向けて「J A 豊橋いちご未来塾（以下、「未来塾」という）」を創設し、農業経営等のサポートを実施いたします。

2. 研修場所

J A 豊橋いちご部会 部会員ほ場（豊橋市・豊川市）

※研修場所までは、原則研修生本人で移動をお願いいたします。

3. 研修期間

令和 9 年 4 月～令和 10 年 3 月までの原則 1 年間とする。ただし、就農準備等の関係がある場合は、継続の措置をとる場合があります。

4. 研修内容

農家実習、各種研修会を通じ、以下の内容で研修を行います。

項 目	内 容
基礎研修	肥料・農薬の基礎的な知識と栽培技術、病虫害対策、作業機使用方法ほか
実務研修	研修受入農家による栽培技術指導、収穫・パック詰め等の調製作業ほか
経営管理研修	施設投資・税務申告等の経営に必要な知識・手続きほか
就農準備	農地取得・資金調達等の就農に必要な知識・手続きほか
視察・交流	J A 豊橋いちご部会研修会・目揃会等による交流ほか

※通年で受入農家へ通えることが条件となります。

※研修内容は受入農家の指示により変更となる場合があります。

※研修期間の 3 ヶ月ごとに、必要な技術や知識が習得できているか効果確認を行います（面接）。

そこで、意欲がないと認められた場合は、申し訳ございませんが、研修を終了とさせていただく場合があります。予めご了承をお願いいたします。

5. 研修支援先

J A 豊橋いちご未来塾運営委員会

6. 支援内容

1) 独立就農に向けた支援

J A・県・市町村等が連携して、以下の事項を総合的に支援いたします。

- ・研修終了後の就農に向けた就農計画の作成、各種補助事業の申請
- ・農地（借り入れ）及びハウス等の情報提供
- ・融資相談、運転資金の調達ほか

2) 補助制度 ※申請条件あり、毎年見直しされる可能性があります。

①就農準備資金

【対象者】就農予定時の49歳以下の研修期間中の研修生

【支援額】13.75万円/月(165万円/年 ※最長2年間)

②経営開始資金

【対象者】経営開始時に49歳以下の認定新規就農者

【支援額】13.75万円/月(165万円/年 ※最長3年間)

③経営発展支援事業

【対象者】49歳以下で新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、都道府県からの支援を受ける者

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2)

【支援額】補助対象事業費上限1,000万円

※経営開始資金の交付対象者は、補助対象事業費上限500万円

【対象経費】機械(軽トラ除く)・施設等

3) 研修条件

ア. 誓約書:研修に係る誓約書の締結は必須とさせていただきます。

イ. 研修時間:午前8時から午後5時

※受入農家の指示により早朝から研修する等、変動する場合があります。

ウ. 休憩時間:正午から午後1時までの1時間

※受入農家の指示により変動する場合があります。

エ. 休憩場所:原則、研修先での休憩といたします。研修先にて不都合がある場合は、JA施設(最寄りの事業所等)の利用も可といたします。

オ. 休日:土・日曜日

※収穫時期等の繁忙期は、休日に研修を実施する場合があります。

カ. 傷害保険:研修期間中の不慮の事故に備えるため、傷害保険の加入は必須とし、JAから傷害保険の斡旋をさせていただきます。

4) 研修費用

ア. 研修費用は無料になります(生活費・交通費・昼食代等は自己負担)。

イ. 研修期間内の作業・時間外作業等への対価はお支払いできません。

※これは、就農準備資金を申請する場合、受入農家から研修生に対して賃金が支払われると、就農準備資金の返還となりますので、予めご了承をお願いいたします。

ウ. 個人的に必要な道具や消耗品等は、各自で持参をお願いいたします。

エ. けがや病気の治療は、研修生負担とさせていただきます。

7. 募集内容

- 1) 募集人数 若干名
- 2) 応募資格
- ア. 満 18 歳以上で研修修了後は「いちご」生産者として就農意思が明確な方
※豊橋市で農業を営む自然人。
※性別・農業経験の有無は問いません。
※運転免許必須（休憩場所への車移動となるため。）
※就農予定時の年齢が 49 歳以下の方は「就農準備資金（申請条件あり）」の申請
ができます。
- イ. 研修終了後は、原則、豊橋市内で就農できる方。また、「J A 豊橋いちご部会」
へ加入し、収穫物を共選出荷できる方。
※経営開始時の年齢が 49 歳以下の方は「経営開始資金（申請条件あり）」の申請
ができます。
- 3) 応募期間 令和 8 年 8 月 1 日から 11 月 6 日まで

8. 応募方法

- 1) 事前相談
- 日 時：随時
場 所：J A 豊橋本店
内 容：研修事業説明、就農にあたっての意向確認
※応募する場合は、必ず事前相談会に参加する必要があります。
対応者：J A 豊橋 営農部営農企画課（担当 石黒・太田）
- 2) 提出書類
- ア. 研修受講申込書
イ. 履歴書
※上記の書類に必要事項等を記載・同封の上、郵送または直接ご持参ください。
なお、直接持参する場合の受付時間は平日午前 9 時～午後 5 時となります。
- 3) 面 接
(一次選考)
- 日 時：随時 ※日程等は別途ご案内いたします。
場 所：J A 豊橋本店
面談者：J A 豊橋いちご未来塾運営委員会
- 4) 体験研修
(二次選考)
- 日 時：随時 ※日程等は別途ご案内いたします。
場 所：研修受入農家ほ場
期 間：3 日間程度

9. 受講決定

1) 選考方法

J A豊橋いちご未来塾運営委員会による面接・体験研修により決定いたします。なお、選考に当たっては、「就農に対する意気込み・農業経営に対する考え方・家族の同意・地域への適応についての考え方・健康状態」等を総合的に判断いたします。

2) 選考結果

選考結果を個別に通知いたします。なお、受講が決定された方については、同封する研修要綱等を熟読し、受講に備えてください。

3) 選考結果通知後

合格者は研修開始前に受入農家との顔合わせ・研修に係る誓約書の締結・事前研修会に参加していただきます。日程等は改めてご連絡いたします。

10. 応募先・留意事項等

1) 応募先・相談窓口

〒441-8124

愛知県豊橋市野依町字西川5 J A豊橋本店 営農部営農企画課（担当 石黒・太田）

TEL0532-25-4372 E-mail:eiki@toyohashi.aichi-ja.or.jp

2) 留意事項

ア. 独立就農の開始時には、自己資金（収穫物販売までの運転資金及び生活費）が必要になります。詳細は面接時、具体的にお伝えさせていただきます。

イ. 就農の際は、本人の努力・熱意・体力とともに、地域との協調が求められます。

ウ. 研修に関する相談は、支援機関等に随時ご相談ください。

※本募集要項に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農にあたっての情報提供・その他運営に関する目的以外には使用いたしません。